

ひとり親家庭の福祉資金 貸付制度のご案内

問 福祉課 こども係 ☎ 75-6118



- 高校・大学などに在学中、
または令和4年度に入学予
定のお子さんがいるひとり
親家庭には、次のような貸
付制度があります。
- 貸付限度額例
- ①修学資金
(月額・自宅通学)
・高等学校・専修学校高
等課程
- 【国公立】 27,000円
【私立】 45,000円
- ・短期大学
【国公立】 67,500円
【私立】 93,500円
- ・大学
【国公立】 71,000円
【私立】 108,500円
- ②就学支度資金
(自宅通学)
※令和4年度に新入学の
予定者のみ
・高等学校・専修学校高

お知らせ

等課程

【国公立】

150,000円

【私立】

410,000円

・大学・短期大学・専修
学校専門課程

【国公立】

410,000円

【私立】

580,000円

※自宅外通学の場合は、

①・②の貸付限度額が

変わります。他にも大

学院、高等専門学校、

専修学校などが貸付対

象となります

■償還方法

卒業後6か月据え置き

5〜18年月賦などの

償還(無利子)

■申請

①は随時申請できます。

②は2月28日(月)まで相談

を受け付けます。

※要件や必要な書類など

がありますので、お早

めにご相談ください

子育て世帯への 臨時特別給付金 を支給します

申・問 福祉課 こども係 ☎ 75-6118



長期にわたる新型コロナウイルス感染症の影
響を受けている子育て世帯を支援するため、高
校生までの子どもがいる世帯に対し、給付金を
支給します。

申請が不要な児童手当受給中の人には、令和
3年12月27日に児童手当の振込口座に支給済み
です。申請が必要な人には、1月上旬に申請案
内を送付しますので、忘れずに手続きをお願い
します。

■給付額 対象児童1人当たり10万円

【申請が必要な人】(申請期間は、3月31日まで)

○令和3年9月30日時点で世帯の子ども全員
が16歳〜18歳(平成15年4月2日から平成
18年4月1日生まれ)の人

○令和3年12月1日から令和4年3月31日に
生まれた新生児の保護者

○所属庁から児童手当を受給している公務員
(所属庁への情報提供に同意している人を除く)

※児童手当の所得金額と

同等未満が条件となり

ます

※審査後、振り込みます



多久市公式SNS

フォローお待ちしております!!

Instagram

@takucitykoho



Twitter

@takucitykoho



多久市の魅力やイベント
情報などをお届け♪



Facebook

多久市役所



YouTube

佐賀県多久市



LINE

@takucity



問 情報課 広報広聴係 ☎ 75-2280